

第2弾 省エネ 家電購入 促進事業

佐世保市民限定



対象の省エネ家電を購入された方に
させぼeエコポイント最大2万円分
を発行します！

佐世保市では光熱費の負担軽減とゼロカーボンシティ実現に向けて家庭における
エネルギー利用効率化を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入を促進します。

※させぼeエコポイントとは、地域通貨アプリ「させぼeコイン」で使用できるポイントです。

【させぼeエコポイントの申請期間】

2025年5月12日～2025年12月22日

※2025年5月12日以降に購入した製品が対象

※当事業で発行したさせぼeエコポイントの使用期限は2026年2月28日まで

※ポイント発行状況は佐世保市HPにて公開します。隨時ご確認ください。

※申請受付は先着順となります。予算額に達した時点で受付は終了となります。

①対象家電の購入・設置

②させぼeコインアプリから申請

※1アカウント最大2台まで申請可（2回に分けての申請も可能です。）

③申請内容審査

※受付完了や申請不備はメールにてご連絡します。隨時ご確認ください。
※申請不備対応が期限までに確認されない場合は申請を取り消します。

④させぼeエコポイント発行

【申請に必要なもの】

□金額の明細がわかる資料

（例：購入レシートなど）

※領収書は、金額の明細（本体金額・値引き金額等）
がわかるものをご用意ください

□設置住所がわかる資料

（例：納品書など）

※申請者の住所と設置先住所は原則同じ
※上記資料がない場合のみ、設置写真可

□製造番号がわかる資料

（例：メーカーから発行される保証書）

※ない場合は本体貼付のラベルでも可

詳しくは市HPをチェック！！→



問合せ

させぼeエコポイント窓口
電話：0956-37-8808

地域通貨アプリ
「させぼeコイン」の
ダウンロードはこちら



申請内容の詳細・注意事項

【発行ポイント額】

1製品につき
製品代（税抜）の **1/5** ポイント
発行

【注意事項】

- ・発行ポイントは1台最大2万ポイント
※1,000ポイント未満の端数は切り捨て

【その他条件】

- ・佐世保市内にお住まいの方
- ・購入した製品を自宅に設置すること
- ・させぼeコインの利用方法を遵守すること
- ・申請内容に虚偽の内容がないこと

※詳細は佐世保市
ホームページを
ご覧ください。



①製品に貼られている 省エネラベルで確認



【省エネラベルの見方】
以下の省エネ基準達成率を
達成している製品であること！

- 【エアコン】
目標年度2027年度 87%以上
【冷蔵庫】
目標年度2021年度 100%以上
【テレビ】
目標年度2026年度 70%以上

【対象の省エネ家電】



①エアコン

②冷蔵庫

③テレビ

【注意事項】

- ・市内に所在する実店舗または事務所から購入した製品であること
 - ・上記製品から2台まで申請可(2回に分けて申請も可能)
 - ・税抜き5万円以上の製品であること
※本体価格に係る値引き後の金額が5万円以上のもの。
 - ・新品であること（中古品は対象外）
 - ・以下の目標を達成している製品であること
 - ①エアコン 2027年度目標省エネ基準達成率 87%以上
 - ②冷蔵庫 2021年度目標省エネ基準達成率 100%以上
 - ③テレビ 2026年度目標省エネ基準達成率 70%以上
- ※目標達成の確認方法は以下の「省エネ基準達成率の確認方法」をご覧ください。

②資源エネルギー庁が提供する 「省エネ型製品情報サイト」で確認



省エネ型製品情報サイトは
左の二次元バーコードから
アクセス！



未来へつなぐ ゼロカーボン！
ZERO CARBON CITY
SASEBO